

訓読文を読む順序

——返り点の〈作用領域〉概念の導入

古田島洋介*

—

高校一年生のとき、若い物理の教師が授業中に興味深い話を聞かせてくれた。「宇宙人に左右の概念を説明したら、どのように右と左を定義すればよいか」という問題である。考えてみれば、幼いころ「箸を持つ手が右、茶碗を持つ手が左」と教わったきりで、右と左の正確な定義など聞いたためしがあるはずもない。左右に関する知識らしきものと言えば、せいぜい鏡に映すと右と左が逆になるという程度。あとはもっぱら「北に向かえば、右が東、左が西」の如くささやかな実用に供するのみで、何を以て左と為し、何を以て右と称すかという発想そのものを持ち合わせていなかったのだから、この雑談は甚だ刺激的な話柄として記憶に残っている。とりわけ「そもそも左右の概念を持たぬ宇宙人に説明するとしたら」との仮定が面白かった。いささか正確さを欠くか

もしれないが、「ふつう右と左は観測者の位置によって変化し得るが、 $\times\times$ （失念）」という素粒子は運動方向に対して常に一定の回転方向を持ち、それを左と定義すれば、その逆方向を右と定義して、宇宙人に対しても説明がつく」というのが、そのとき教わった解答かと記憶する。

今、三十年ぶりに改めて調べてみれば、どうやらこれは原子核の放射性崩壊にさいして生じる素粒子ニュートリノに関わる話らしく、おそらくM・ガードナー『自然界における左と右』⁽¹⁾あたりが種本であったかと思しい。門外漢の身ゆえ、ニュートリノがいかなる性質の素粒子なのか見当もつかず、改めて当該書の解説を読んでも、わかったような気になれぬ情けなさだが。

いづれにせよ、日ごろ当たりまえのことと受け取っている右と左の概念を宇宙人もわかるよう説明するにはどうすべきか、という問題設定そのものには、今なお多大な知的刺激を感じる。もしかすると恩師の意図に背く結果だったかもしれないが、当時の私はこの話を通じて、物事の説明がいかに難しいかを知った。そして、今日では、それに加えて、まったく知識の持ち合わせがない者の眼で物事を見つめてみよ、との教訓をも汲み取っている。要するに「当然のこととして疑問すら抱かないような事柄も、改めて虚心坦懐に見つめてみると、説明に難儀することが少なくない」というわけだ。

実は、このたび一介の漢文屋として、右の教訓にびたりと当てはまる事柄を見出したので、ここに明快な説明を得るべく考察を試みることにする。正直に言えば、漢文を見慣れた身にとって、返り点を付けた漢字の群を虚心坦懐に見つめることは難しい。けれども、そこがそれ教壇に立つ身の有難さ、漢文に馴染みの薄い学生諸君がまことに素朴な質問を発してくれる。存外これが往々にして本質的な問題を含んでおり、な

かなか悔りがたいのだ。ほとんど知識を欠くがゆえに、こちらが当然のこととして通り過ぎようとするのを待ったの聲がかかる。むろん、解説が不明確であれば、ただちに首をかき上げる結果となるため、教える立場としては説明能力が試されるわけだ。

もっとも、わざわざ紙汚しに及ばんとするのであるから、事情は御賢察いただけることだろう。実のところ、以下に述べる問題は、少なくとも私には即答すること能わざりし難問だったのである。こんなことすら教場ですっきり説明できない漢文教師がいるのかと嗤われそうだが、事実なのだから仕方がない。「正直こそ最良の策」なる俚諺を信じて取り組むこととしよう。

二

問題は実に簡単だ。「返り点の付いた漢文すなわち訓読文⁽²⁾は、どのような順序で読んでゆけばよいのか」——これだけのことである。あまりに馬鹿げた問題だと、ただちに本誌を放り投げんとする向きも少なくあるまい。たしかに、多少とも漢文に馴染みがあれば、返り点付きの漢文を正しい順序で読んでゆくなど造作もないことだ。万一とまどう場面が生じたとしても、「この読み方では意味が通じない。やはり、この字を先に読まなければ」などと適宜に修正・判断しつつ、読みを進めることができるだろう。実際、漢文について質問を受ける機会は少なくないが、語句の典拠や訓読の仕方に関する疑問こそ多かれ、訓読文を読んでゆく順序について細かく問い質された記憶はない。たとい読む順序が本当にわからないことがあったとしても、あまりに体面が悪いので、敢えて質問する気になれないのかもしれないが。

けれども、返り点をらみつつ字を逐ってゆけるのは、上に記した如く、「多少とも漢文に馴染みがあれば」の話だ。また、意味が通じるか通じないかによって正しい順序を捻り出しながら読み進めることができず、それなりの漢語力があればこそその話である。甚だ遺憾ながら、現今の大学生にはいずれも期待することができない。漢文にほとんど馴染みのない者が大多数を占め、漢語力については名状し難き惨状を呈しているのが実情だ。これについては、今さら言葉をやして大仰に嘆いてみせる必要もあるまい。それこそ多少とも大学の現状に馴染みがあれば、だれもが知るところである。

しかし、一面、これは絶好の機会でもあろう。往時の如く、大学生が多かれ少なかれ漢文に馴染みがあり、相応の漢語力を身に付けていたならば、訓読文を読む順序など自明のこととされ、ことさら論議に及ぶ気などつゆほども起こらなかったはずだ。ところが、時は移り世は変わり、今や訓読文の解釈はおろか、読む順序さえおぼつかぬ学生が少なくない。漢文教師にとって、こうした学生は謂わば宇宙人の如き存在だ。そのような学生に対して訓読文を読む順序を明快に説明できるかどうか——これが一つの問題として十分に成り立ち得る御時世なのである。

もちろん、あまりに志の低い問題意識だと難ずる向きもあるだろう。「少し漢文に慣れさえすれば苦もなく実行できる作業を整然と説明できるところで、いったい何になるのか。せいぜい授業用の覚書にすぎぬ水準の問題ではないのか」と。なるほど、未熟な学生向きの内容とあっては、とうてい高度な成果は期待できない。とりわけ往昔の硬い漢文学習のイメージ、すなわち子曰く式の道德臭に漢文らしさを感じ取る向きには、訓読文を読む順序の説明など見戯に類するだろう。三尺の童子すら之を知る、というわけだ。

けれども、孔子の道德観だの荘子の自然観だのと称する研究を目指せば、漢文学研究として豊かな成果が保証されるのだろうか。その種の問題は、結局のところ中国思想研究の範疇に属するものであり、漢文学独自の研究領域とは言いがたいのではなからうか。私見によれば、漢文学研究がその独自性を保つためには、訓読という現象の解明を基礎研究の中心に据え、そこから生じる訓読表現の探究を応用研究の最優先課題としなければならぬ。多くの部分が国語学と重なるが、原文が古典中国語である以上、古典中国語学とも切っても切れない縁がある。そうした日中両国にまたがる対照言語学的視点、延いては比較文化的視点に立たなければ、今や漢文学の独自性なぞどこにも見出だせまい。これを忘れて、ともすると孔子がどうかした風の人生講話に走り、意を得たりと言わんばかりに「実は私にもこういう経験がありました」云々の与太話にかまけてきたからこそ、漢文学は部外者から学問としての独自性を疑われ、結果として、現代の風潮に合うよう「中国古典学」と看板をすげかえられても文句一つ言えず、廂を貸して母屋を取られる式に、いつの間やら訓読を捨てて現代中国語で原文を読むことこそ正統との雰囲気は漂う事態にまで立ち至ってしまったのではないか。漢文学が今日の如き衰退の極に達した根本原因は、一に漢文学研究者の知的怠慢にある。考えてみればよい、そもそもここに訓読文を読む順序などという問題が提出されること自体が、関係者の怠慢の証なのである。訓点の一たる返り点についてさえ、最も身近な現行の返り点の用法となると、十分には研究されていないのが実情だ³⁾。そして、意外なことに、返り点を付けた訓読文の読み方についても、どのような手続きを踏んで読んでゆくのか、やはり厳密な研究はなされていらないのである。その怠慢ぶりは次節で明らかにしてみよう。

訓読文を読む順序

古田島洋介

要するに、訓読文を読む順序について整然たる説明方法を探究するのは、漢文学にとって決して欠くべからざる基礎研究の一なのである。あまりに水準が低いと嘆くまえに、そのような低水準の問題すら未解決のまま放置してきた漢文関係者の怠慢を嘆くべきだ。たとい授業用の覚書の水準にとどまるとしても、不可欠なものは不可欠である。たとえば $5 \times (3 + 7) \times (2 + 4)$ の如き数式を呈示した数学者が、もったいつけた口調や重々しい風貌にもかかわらず、実は () や $\frac{1}{2}$ の処理について整然とした説明ができないとわかったならば、果たして我々はその数学者を信用するだろうか。答が Yes と教わりさえすれば、それで満足できるだろうか。

なお、あらかじめ断っておけば、本稿の考察は原田種成『私の漢文講義』の趣旨に背く結果となる。原田氏は返り点の指導について、次のような注意を促していた。

近ごろ高校の漢文教育で、返り点に従って読む練習として、

□_F □_F □_F □_F □_F □_F

□_F □_F □_F □_F □_F □_F

のような問題を出し、□の中に読む順序にしたがって番号を入れさせるテストを行なっているところが多いが、これは漢文学習としては極めて邪道であり、読むことの学習にはならないから止めてもらいたい。

読みの学習は、どこまでも文章の中において文字を読んで行なうべきである。□□で練習したのでは、動詞だからヲニト遭ったら返れの通り下から返って読む、使役・否定詞だから後から読む、というようなことを少しも覚えられないから漢文教育にはならない⁴⁾。

もっともな意見である。たしかに、このような学習は「極めて邪道であり」、まともな「漢文教育にはならない」と思う。しかし、訓読文の読みの順序を明快に説明するためには、「ヲニト（鬼と）遭ったら返れ」の如き返り読みの断片的な要領や、「使役・否定詞だから後から読む」のような文法・意味に基づく返り読みの基本は一旦すべて捨て去ることとし、単に返り点の機能・用法のみを前提とした説明を試みることに肝要かと愚考する。要するに「意味も文法も、そして返り読みの要領もまったく知らない宇宙人の如き学生に、返り点を付けた訓読文の読みの順序を説明するとしたらどうすればよいか」がここで提起する問題なのである。したがって、右に見える「□□□□□□□□□上」のような問題は本稿にとって大歓迎というわけだ。詮ずるところ、□に数字番号を書き込ませるのは、「漢文学習としては極めて邪道」かもしれないが、本稿の趣旨から見ればまったく正当な問題なのである。

ただし、原田氏と同じく、当面このような学習は「止めてもらいたい」。なぜなら、大半の教師が場当たりの粗雑な説明で事足りりとし、自身も学生もわかったような気になっているだけではないかと推測するからだ。もし然らずんば、幾重にも失礼をお詫びしたい。けれども、実際、私もわかったような気になったまま、年ごとに教壇で知ったかぶりを繰り返してきたのだ。よくもまあ、平気で出まかせを言い続けてきたものだと思ふに感心するほどである。実は、先に記した「知的怠慢」云々も、ここに言う「場当たりの粗雑な説明」も、元はと言えば私自身のことにほかならない。すなわち、以下のささやかな考察は、せめてもの罪滅ぼしと受け取っていただければ幸いである。

三

さて、一般には訓読文の読みの順序をどのように説明しているか。実際のところ、たいいていの参考書・問題集は、返り点の機能・用法を説明するのみにて、実際に返り点を付けた訓読文を読んでゆく順序については何も言及していない。返り点の機能・用法が理解できれば、返り点付きの訓読文の読み順も自然に理解できるはずだ、との趣旨なのである。たとえば、何かと丁寧な説明を旨とする乾一夫『漢文入門』（有精堂、昭和六十三年）でさえ、訓読文の読み方については次のように記すだけだ。

一字一字の文字と同時に左右の下につけられた返り点と送り仮名を併せて見てゆき、よく注意して正しく読む練習をしてほしい。（三四頁）

たしかに、こうした練習を繰り返して訓読文の読み方を会得するのが実際だ。しかし、これを繰り返しても、経験的に「こう読めばよかるう」との判断はできるようになるが、理論的に「どう読めばよいのか」との説明ができるようにはなるまい。そもそも乾氏は「正しく読む」と記しているが、その正しさは何によって保証されるのか。たまたま添えられた書き下し文と一致するか否かによって判断するのみではないのか。換言すれば、書き下し文が存在しなければ、正しく読めているか否かがわからないということでもある。これでは、あまりに心許ない話だ。

むろん、訓読文の読み順を説明する書が皆無というわけではない。漢文参考書のなかでおそらく最も読み手に親切な多久弘一・瀬戸口武夫

『漢文解釈辞典』（角川書店、昭和五十四年／〔復刊〕国書刊行会、平成十年）は、期待に違わず訓読文の読み方にも言及し、左の如く記している。

返り点の付いた漢文を読む順序は符号のない字を先に、以下きまった符号順に読んでいくのである。（七頁）

ここにいう「符号」とは、狭く返り点のみを指す。つまりらぬことを言うようだが、この「符号」を広い意味に解し、たとえば踊り字を含めて考えると、「各々」「偶々」などを後回しにして読むことになり、わけのわからぬ話になってしまう。もちろん、送り仮名をも「符号」に含めて理解したら、まったく理屈が成り立たない。要するに、右の一文は「訓読文を読むときは、返り点の付いていない字を優先して読み、それから返り点の付いた字を順に読んでゆけ」との指示なのである。この説明には納得する向きが多いかと思う。大学生に問い質してみても、高校でそのような習ったと答える者がほとんどだ。謂わば一種の通説であろう。

けれども、私に言わせれば、このような杜撰な説明がまことしやかに通用しているからこそ、漢文の学習は他分野から侮られるのである。「漢文は古臭い」と悪口を言いつつ、実は漢文学習に係わる種々の説明の杜撰さにあきれ果てているのではないか。少なくとも、厳密な定義に慣れている数学者の眼には、この種の漢文の規定はさながら建築基準法や売春防止法にも似た策法の類としか映らないだろう。論より証拠、右の規定に従って正しい読みが導けるかどうかを検証してみよう。次の訓読文を御覧いただきたい。

豈遠千里乎。〔例1〕
子随我後。〔例2〕

返り点が付いていない字は、それぞれ「豈／千／乎」「子／我／観」であるから、それを優先して読み、返り点の付いた字を後から読むとなれば、当然「豈に千や 里を遠しとせん」「子 我の観よ 後に随つて」となってしまう。これが誤りであることは言うまでもあるまい。むしろ正しくは、それぞれ「豈に千里を遠しとせんや」「子 我が後に随つて観よ」と読むべきだ。しかし、先の規定に従って、とにかく返り点の付いていない字を先に読めば、「豈に千や 里を遠しとせん」「子 我の観よ 後に随つて」の如き意味不明な読みに導かれてしまうのである。今は例文が短いから、愚劣さもこの程度ですむ。けれども、十字、十五字……と字数が増えたとき、やはり返り点が付いていない字だけを拾って先に読み、それから返り点の付いた字を読んだとなれば、もはや論議の気力さえ失う結果を致すことはだれの目にも明らかだろう。すなわち「返り点の付いていない字を優先して読み、それから返り点の付いた字を順に読んでゆけ」との指示は、ほとんど規定の体を為していないのである。

さらに駄目を押すべく、ほんの簡単な例文を見ていただく。

登山。〔例3〕
折頸而死。〔例4〕
其人弗能応也。〔例5〕

御覧のとおり、レ点を用いた例文だ。もちろん、正しくは「山に登

る」「頸を折つて死す」「其の人 応ふる能はざるなり」と訓読する。ところが、返り点の付いた字を優先して読むと、どうなるか。レ点は下の字の左肩に付ける符号である。つまり、返り点が付いていない字は、それぞれ「登」「折／而／死」「其／人／弗／也」だ。すなわち「登る 山に」「折つて死す 頸を」「其の人 ざるなり 応ふる能は」と読むことになってしまふ。「レ点によって、〈山〉から〈登〉へ、〈頸〉から〈折〉へ、そして〈能〉から〈能〉、さらに〈能〉から〈弗〉へと返ることは明白ではないか！」と怒るなかれ。とにかく「返り点の付いていない字を優先して読み、それから返り点の付いた字を順に読んでゆけ」との指示を忠実に実行すれば、こうした悲惨な結果となるのだ。

くだいようだが、いわゆる通説の指示が再読文字の初読を等閑視したものであることも確認しておこう。

将^ニ五十里^{ナラント} 【例6】

むろん正しくは「将に五十里ならんとす」と読むが、返り点の付いていない字を優先してから返り点の指示に従うと「五十里ならんとす」となってしまい、再読文字「将」の「まさに」が抜け落ちてしまふ。そこで、ふつう再読文字は例外扱いとし、「再読文字があれば、その初読（右側の読み）を優先して読み、再読（左側の読み）は返り点に従って読む」との規定を設ける。しかし、これも杜撰そのものだ。「優先して読む」と言うが、何に優先するのが明確でない。再読文字の上に文字がある場合はどうするのか。

天将^{ハニ}以^テ夫子^ヲ為^{サント}木鐸^ト 【例7】

とにかく「将」の初読「まさに」を他のすべてに優先して読むとなれば、「将に天は夫子を以て木鐸と為さんとす」となってしまふだろう。いや、ここでも返り点のない字を優先するとの規定に従えば、「将に天は夫木、子を以て鐸と為さんとす」となるはずだ。いわゆる通説に従い、再読文字の例外規定をも適用すると、正しい読み「天は将に夫子を以て木鐸と為さんとす」からますます遠ざかってゆくのである。

こうした事態に気づいた教員がいけないわけではない。ある私の知人は、「漢文は上から下へと読むことを原則とし、再読文字の初読もこれに従って読む。また、まずは返り点の付いていない字を読んでゆくが、一点に出逢った場合は、そこで返り点の指示に従って上に返る。そして、改めて返り点の付いていない字を読んでゆき、再び上点に出逢ったならば、そこでも返り点の指示に従って上に返る。これを繰り返せば訓読文は正しい順序で読める」と丁寧に指導しているという。なるほど、これに従えば、正しく「天は将に夫子を以て木鐸と為さんとす」と読めるだろう。一見もっともな説明ではある。

しかし、これほど行き届いたように見える説明でも、やはり欠陥が生じることを免れない。まず「一点に出逢ったら、返り点に従って上にもどれ」と規定すると、一点にレ点が集まり合っているような場合、下の一字を読まずに打ち捨てることになってしまう。

勇者未^ハ必^ズ有^レ仁^ト 【例8】

上から下へ読むとの原則に再読文字の初読も含まれるのであるから、「勇者は未だ」までは順調だ。しかし、「返り点の付いていない字を読ん

でゆき、一点に出逢ったら、その指示に従ってもどる」とすると、続いて「必ずしも有らず」と読むことになってしまふだろう。むろん、正しくは「必ずしも仁有らず」だ。となれば、「一点に出逢ったならば上にもどるが、一点とレ点を組み合わさっている場合は、レ点の指示を優先してから、一点の指示に従って二点にもどるようにする」と、規定を付け加える必要が生じる。

では、右の規定さえ付け加えれば、私の知人の教え方は完璧なのだろうか。いや、実際は、それでもなお不足が生じるのを防げない。それは一・二点のあいだにレ点がはさまる次のような例である。

未^ゲ若^カ貧^{ニシテ} 而^シ樂^シ道^ヲ 富^ミ而^シ好^シ礼^者也。〔例9〕

言うまでもなく、「未だ貧にして道を楽しみ、富みて礼を好む者に若かざるなり」と読むのが正しい。けれども、暫くレ点が付く下の字の左肩に付くことを無視し、「樂道」「好礼」のそれぞれ二字をまとめて読むとしても、返り点の付いていない字を優先するかぎり、「未だ貧にして富みて、道を楽しみ礼を好む者に若かざるなり」としか読めないのである。

レ点が付いた部分を後回しにせざるを得ないからだ。ここまでのように、レ点は下の字の左肩に付くとの規則を厳格に適用すれば、さらに「未だ貧にして楽しみ、富みて好む、道を礼を者に若かざるなり」の如き悲惨な事態となる。だからといって、「レ点は優先して読む」などと規定すれば、何に優先するかがまたもや不明確となり、「未だ道を楽しみ、礼を好む、貧にして富みて者に若かざるなり」と読まれても文句が言えまい。また、これを防ぐべく、「レ点に出逢ったら、とにかくその場の上に戻って読め」と規定したりすると、いきなり「未だ若かざる、貧にし

て……」と読む者が出てきてしまふだろう。まったく始末に負えない話である。

以上、長々と屁理屈をこねてきた。正しい読みを承知しつつ、わけのわからぬ訓読を敢えて並べ立てるのであるから、屁理屈以外の何物でもあるまい。しかし、現在、一般に行なわれている説明がいかにも杜撰な性質のものであるかは、十分に御理解いただけるものと思う。「おおまかに規定を設けておき、あとは実践のなかで正しい読み方を身に付けていけばよい」というのが、だれしも正直なところだろう。事実、私をも含めて、だれもがそのようにして訓読文を読めるようになってきたのだ。

しかし、それでは真の説明にならない。正直の上に何かが付くほど真面目に規定に従う者が、皮肉にも正しい訓読にたどりつくことができない——このような事態が生ずるのを防ぐには、どうしても規定の仕切り直しが要だ。我々は、宇宙人の如く漢文に不慣れた学生が漏れなく正しい訓読に至れるよう、あらゆる返り点の在り方に対応可能な規定を設け、訓読文の読み順を明確に指示できなければいけないのである。

四

では、改めて考えなおしてみよう。再考を進める方法としては、前節で述べた屁理屈の生ずる原因、すなわち現行の説明の欠陥を直視し、その不備を解消すべく規定を勘案するのが得策かと思われる。

おそらく最も厄介なのは、レ点の処理であろう。前節で観察したとおり、読み順の指示にさいして「返り点の付いている字を」云々と説明すると、決まってレ点の問題を引き起こす。なぜなら、独りレ点のみが、一・二点・上中下点・甲乙点・天地人点などの返り点と、符号の位置と性

質とを異にするからだ。

既述の如く、レ点は下の字の左上に付くが、他の返り点は上の字の左下に付く。これがレ点の位置の特殊性にほかならない。たとい、便宜上、レ点も上の字の左下に付ける符号だと規定しても、やはり処理がしづらかろう。というのも、レ点は、他の返り点と性質が違い、返り読みの起点と終点を一つの符号で指示してしまうからである。つまり、一二点であれば、起点の字に一点が付き、終点の字に二点が付く。さらに三点があれば、二点が再び起点となり、三点が終点となる。結果として、二点は中継点を表わすわけだ。上下点その他の返り点も同様である。けれども、レ点だけは、連続した二字の読み順をただ一つの符号で転倒させることができる。このような特殊な位置と性質とを有するのがレ点なのだ。下の字の左上に付くものと規定するにせよ、便宜的に上の字の左下に付くものと規定するにせよ、レ点の作用が及ぶ字の数は、どうしても常に符号の数よりも一つ多いことになってしまう。レ点を他の返り点と等し並みに扱うためには、なんとかこの特殊性を解消しておかねばなるまい。

さて、どうするか。ここで提唱したいのが、返り点の作用領域という概念である。ある字に返り点が付くか付かないかで論議を進めると、どうしてもレ点の処理に困る。そこで、返り点が付くか否かという視点を捨て、返り点の作用が及ぶ範囲に着目することとし、その範囲を返り点の作用領域と名づけるわけだ。こうすれば、レ点の特殊性を解消し、他の返り点と同じ土俵で話ができるのではなからうか。つまり、レ点が次のように付いている場合は、その作用が及ぶ〔BC〕の二字が当該レ点の作用領域となるわけである。

ABC

もちろん、レ点が連用されれば、作用領域が拡大する。左のような場合は〔XYZ〕の三字が作用領域だ。

WXYZ

予想できるとおり、一二点の場合は、次のように作用領域〔F〕が設定される。

EF GHI

もっとも、レ点の作用領域と比べてみれば、作用領域内の文字に性質の違いが見られることに気づくだろう。レ点の作用領域内の文字は、すべて返り読みする文字である。すなわちC↓B、Z↓Y↓Xと読むわけだ。ところが、一二点の作用領域内では、上端と下端の二要素すなわちFとIはI↓Fと返り読みするが、GとHの二字は記された順序どおりにG↓Hと読む。これを数学的に表現すれば、「返り読みに対して、レ点の作用領域は密であり、一二点の作用領域は疎である」とでもなるか。ただし、こう表現したからといって、それぞれ作用領域内の読み順が明確に規定されたわけでない。やはり、返り読みをする文字と返り読みをしない文字とに分けて、名称を定めておくのが便利かと思う。ここでは暫く返り読みの対象となる文字を逆行処理文字、返り読みの対象とならず、上から下へとそのままに読む対象となる文字を順行処理文字と名づけておこう。これを用いて二種の作用領域の相違を説明すれば、

「レ点の作用領域は逆行処理文字のみから成り、一二点の作用領域は上端と下端に逆行処理文字が位置し、内部は順行処理文字から成る」となるだろう。上中下点・甲乙点・天人点などの作用領域が、すべて一二点の作用領域と同様の性質を持つことは贅言を要すまい。結局、レ点の作用領域内では、文字はすべて逆行処理し、一二点その他の作用領域内では、上端と下端を除く文字を順行処理してから、上端と下端の文字を逆行処理することとなる。むろん、ここに謂う処理とは、文字を発音することを指す。

念のため、さらに複数の作用領域の組合せ、謂わば複合作用領域についても確認を試みておこう。これには並列型と包含型とが存在する。並列型とは、次のような組合せを指す。

J_レK_レLM_レNO_レ

レ点の作用領域〔JK〕、一二点の作用領域〔K_レM〕、そして再びレ点の作用領域〔M_レO〕の三種が並列されている。KおよびMは作用領域の接続点だ。この文はL_レO_レN_レM_レK_レJ_レの順で読む。すなわち、順行処理文字を優先して処理し、それから逆行処理文字を文字どおり逆行処理すればよい。一方、包含型とは左のような組合せを指す。

P_レQR_レST_レU_レ

一二点の作用領域が上下点の作用領域のなかに包み込まれている。この文はQ_レS_レT_レR_レU_レP_レの順で読む。やはり順行処理文字を優先して処理し、それから逆行処理文字を処理しているわけである。そして、

このような包含型の場合には、逆行処理にさいして、内側の作用領域すなわち一二点の作用領域〔R_レT〕を、外側の作用領域すなわち上下点の作用領域〔P_レU〕よりも優先して処理しているさまが見て取れよう。言うまでもなく、並列型と包含型との結合、すなわち並列包含型と称すべき次のような場合もある。

P_レQR_レST_レU_レW

上に示した包含型の下にレ点の作用領域が並列されているが、この文はQ_レS_レT_レR_レU_レP_レW_レの順で読む。順行処理文字を優先して処理し、それから逆行処理文字を処理するという順序に変わりはない。取り敢えず、これを一つの原則として認めてもよさそうである。以上を要するに、まず基本的な認識は次のようになるだろう。

- ① 返り点については、その作用が及ぶ範囲を作用領域と名づける。
- ② レ点の作用領域は逆行処理文字のみから成る。
- ③ 一二点の作用領域は上端と下端のみ逆行処理文字から成り、その他は順行処理文字である。

また、読みの順序に関する規定は、差し当たり左の如く要約できる。

- ④ 作用領域内では、順行処理文字を優先処理してから、逆行処理文字を処理する。複合作用領域（並列型・包含型・並列包含型）についても同様である。
- ⑤ 包含型の作用領域の逆行処理にさいしては、内側の作用領域を処理

してから、外側の作用領域を処理する。

レ点の作用領域内には順行処理文字がないが、これについては零個の順行処理文字を優先処理すると考えれば、実質上、ただちに逆行処理文字を処理することとなるので、この規定をそのまま適用して差し支えないだろう。

五

次に考察・確認しておくべきは、再読文字と置き字である。一般に漢文訓読では、一つの文字に対して一つの音または訓が付けられる。つまり、文字と読みとの関係は、一対一の対応が原則だ。けれども、漢文訓読では、一対二または一対零の対応関係も見られる。前者が再読文字、後者が置き字であることは論を俟たないだろう。特殊な対応関係として、その読み順を明らかにしておかねばなるまい。

まずは扱いが容易な置き字から片づけてしまおう。置き字には読みがないのであるが、これは零読みを充てて読むと考えるおけばよい。また、読みがないため、置き字を返り点に従って逆行しつつ読む可能性は皆無である。つまり、置き字は順行処理の対象となる文字であり、零読みを充てる以上、すなわち発音しない以上、実際は順行処理のなかで読み飛ばすこととなる。これはだれもが承知しているところである。

問題は再読文字だ。先にも記したように、「再読文字の初読（右側の読み）は返り点に拘束されることなく優先して読み、再読（左側の読み）は返り点に従って読む」というのが一般の常識であろう。要するに、初読は順行処理、再読は逆行処理の対象となるわけだ。再読文字は、順

行処理の対象であると同時に逆行処理の対象でもある点で、やはりきわめて特殊な存在なのである。

ただし、ここで明確にしておくべきは、右の説明の前半に見える初読についての字句のうち、「優先して読み」が実際に何を意味しているのかということだ。「優先して」とは、何に優先するというのだろうか。先にも見たとおり、これはいささか不正確な説明なのである。前掲の「例6」や「例9」であれば、それぞれ再読文字「将」「未」が先頭にあるので、その初読が真っ先に読まれるため、いかにも「優先して」処理されたとの印象を与える。しかし、「例7」や「例8」のような場合には、当然のことながら、それぞれ再読文字「将」「未」の上にある「天」「勇者」のほうが「優先して」処理されることになる。つまり、初読は、それよりも下にある順行処理文字や他の逆行処理文字、とりわけ逆行処理される再読よりも「優先して」読まれるにとどまり、あらゆる文字に「優先して」処理されるわけではない。換言すれば、再読文字の初読は順行処理文字の一にすぎず、上から順に読み進めて再読文字に当たったら、取り敢えずその初読を読めということなのである。むろん、返り点に拘束される再読は逆行処理の対象だ。要するに、再読文字に関しては「初読は順行処理し、再読は逆行処理する」とだけ規定しておけば十分なのである。返り点に関わりなく初読を読むことに注意を促そうとするあまり、初読について「優先して」云々の口吻を弄するのは勇み足だ。

初読の優先処理を謳う説明がかえって不都合を来たすことは、再読文字の連用において殊に明確となるだろう。たとえば、「須」が連用された次のような場合である。

咫尺^ニ須^ヲ論^ス万里^ヲ。【例10】

これは「咫尺 応に須らく万里を論ずべし」と訓読する。まなじい「再読文字の初読は他のあらゆる文字に優先して処理する」などと威勢のよい規定を設けてしまうと、「応に須らく」を「咫尺」よりも優先するのとの問題が生ずることはもとより、「応に」と「須らく」のいずれを優先するのが立ちどころに不明確となってしまう。優先権と優先権の衝突だ。もし「〈応に〉が上に、〈須らく〉が下にあるのだから、当然〈応に須らく〉と読む」と説明するのであれば、それは単なる順行処理にすぎず、ことさら「優先して処理する」ことにはならない。やはり初読については、順行処理とだけ規定しておくのが簡潔かつ正確なのである。

なお、右のような場合、再読文字「応」「須」がそれぞれ持っている再読「べし」を律儀に二回繰り返し返して読むと日本語として破綻を来たすので、通常はまとめて一回だけ「べし」を読むことになっている。今、便宜上、「須」の再読を省いて「べし」を「応」の再読として扱ったが、これを「須」の再読として、「応」の再読を省略し、「咫尺応須^ニ論^ニ万里^ニ」としてもかまわない。「須」の再読とするにせよ「応」の再読とするにせよ、とにかく下から返って「べし」と読んでおけばよいのである。再読文字の初読について、「優先して」云々との説明を加えたことは一度もない」と言う方も少なくないだろう。私自身もふつうはそのような説明を避けている。しかし、学生が初読を忘れて再読だけ読んだりすると、つい「初読は優先して読むではないか」と言ってしまうことがある、また、かつて予備校や塾で教えていたときも、休憩時間に質問にきた生徒に対して、同僚の講師が「とにかく再読文字の右側は、他の文字よりも優先して読むわけだから」と指導しているのを何度か耳にし

た記憶がある。むろん、右にも記したとおり、再読文字が先頭に置かれている文章であれば、これは正しい説明だ。けれども、あらゆる場合について適用できる説明ではない。やはり対機説法には限界が存するのである。

以上、置き字と再読文字に関する検証をまとめておけば、次のようになろう。

- ⑥置き字は、零^{ゼロ}読みを充て、すなわち実際は読まずに、順行処理する。
⑦再読文字は、初読を順行処理し、再読を逆行処理する。

六

すでにくどくどしい考察を連ねてきたが、さらに二つのことを確認しておきたい。それは、訓読における大原則と、返り点の作用領域そのものの処理方法である。

訓読における大原則とは、順行処理を指す。要するに、特に順行を妨げる要素がなければ、つまり返り点による逆行処理の必要がなければ、訓読文は上から下へと順に読んでゆくだけである。

孔子^{ハナリ}聖人^{ナリ}。

「孔子は聖人なり」。返り点の作用領域が一つもなければ、与えられた字句をそのままの順序で読むわけだ。すなわち、訓読文は順行処理を大原則としているのである。もっとも、これはだれもが心得ている当然の規定であり、改めて確認を試みただけにすぎない。

重要な問題は、返り点の作用領域そのものの処理方法だ。作用領域内の処理方法ではなく、作用領域そのものの処理方法というのは、先に掲げた「例1」「例2」「例4」「例5」「例9」などを念頭に置いているからである。取り敢えず「例1」を以て問題の所在を指摘してみよう。

豈遠^{ニトセン}千里^{ニソウ}乎^ニ。「例1」（再掲）

「遠」を上端、「里」を下端とする返り点の作用領域が存在し、順行処理文字は作用領域外の「豈」「乎」と作用領域内の「千」、逆行処理文字は「遠」と「里」である。これに第四節の末尾に記した規定、すなわち「作用領域内では、順行処理文字を優先処理してから、逆行処理文字を処理する」を拡張し、単に「順行処理文字を優先処理してから、逆行処理文字を処理する」と規定して臨んだら、どうなるか。結果は明らかだろう。このような規定では、実質上、杜撰をきわめる通説「返り点の付いていない文字を先に読み、それから返り点の付いている字を返り読みする」と同じ内容となり、「豈に千や、里を遠しとせん」となってしまうのだ。正しい読み「豈に千里を遠しとせんや」を導くためには、どうしても順行処理文字「千」に続けて、逆行処理文字「遠：里」に取りかかるような規定が必要なのである。

ここで必要となるのが、作用領域そのものの処理方法に関する規定である。正しい読み「豈に千里を遠しとせんや」は、順行処理文字「豈」を読んでから、一二点の作用領域「遠千里」を読み、それから「乎」を読んでい。つまり、作用領域それ自体は順行処理の対象としているわけだ。これが肝腎な点である。「順行処理文字を優先処理してから、逆行処理文字を処理する」のは、あくまで「作用領域内では」との条件付

きの規定にとどめるべきであり、作用領域そのものは、やはり大原則に則って順行処理の対象としなければならないのである。

「作用領域それ自体は順行処理する」との規定さえ設けておけば、「例2」の「子随^{ツチ}我後^ニ観^ニ」も、「子」に次いで作用領域「随我後」を処理してから「観」を読むことになるので、正しい読み「子 我が後に随つて観よ」にたどりつける。レ点の作用領域を持つ「例4」「折頸^{ツツテ}而死^ス」も、いきなり返り点の付いていない「而死」から読み始めるような虚しい事態に陥ることなく、落ち着いて「折頸」の二字から読み取りかかれるだろう。「例5」についても同様で、「其人」から「也」へと飛んでしまうことはあり得ず、「弗^ル能^ハ応^ル」を処理してから「也」へ進むこととなる。

注目すべきは、いささか複雑な「例9」の如き一文にも、この「作用領域それ自体は順行処理する」との規定が適用できるという事実である。

未^ダ若^カ貧^{ニシテ}而^{シテ}樂^シ道^ヲ、富^{ミテ}而^{シテ}好^ム礼^ヲ者^ニ也。「例9」（再掲）

一二点とレ点の作用領域が並列され、かつ一二点の作用領域がレ点の作用領域を二つ含んでいる並列包含型の複合作用領域を持つ一文だ。「返り点と関わりのない文字を先に読む」などという粗雑な規定では、だしぬけに作用領域外の唯一の字「也」を読まれても文句が言えまい。しかし、前節まで述べてきた内容に「作用領域それ自体は順行処理する」との規定をも付け加えれば、正しい読み「未だ貧にして道を楽しみ、富みて礼を好む者に若かざるなり」に到達できる。実際に読んでみると——作用領域「未^ダ者^ニ」そのものは順行処理の対象であるから、この作用領域を処理してから「也」を読むとの方針が立つ。いきなり「也」を

読んでしまうことはない。そこで作用領域の処理に取り掛かると、まずは再読文字「未」の初読「未だ」を読む。再読文字の初読は順行処理の対象だからだ。次いで、順行処理の二字「貧^{ニシテ}而」を読む。「而」は置き字だから、零読みを充てるわけだ。そして次は、「作用領域それ自体は順行処理する」との規定に従い、レ点の作用領域〔楽道〕を処理する。レ点の作用領域内はすべて逆行処理であるから、「道を樂しみ」と読む。さらに、順行処理文字「富^{ミチ}而」を読んでから、またもやレ点の作用領域〔好礼〕を逆行処理して「礼を好む」と読む。これで作用領域内の順行処理の対象はすべて読み終えたので、あとは返り点に従って逆行処理文字「未若ノ者」を「者に若かざる」と読む。むろん、「ざる」は再読文字「未」の再読である。これを以て作用領域の処理は終了、さらに下に進んで「也」を「なり」と訓ずれば一件落着だ。

いかがであろうか。これで読み順がかなり明確に規定できるのではないか。作用領域の概念を導入し、作用領域そのものは順行処理の対象と規定しておけば、訓読文を読む順序は明快に説明できるのだ。

ただし、第四節の末尾に記した規定については、些少の修正が必要となる。「作用領域内では、順行処理文字を優先処理してから、逆行処理文字を処理する」と記したが、右の実践過程でわかるとおり、作用領域内では、「貧而」「富而」の如き順行処理文字のみならず、レ点の作用領域〔楽道〕〔好礼〕も優先処理される。したがって、順行処理の対象を文字に限定するのは不正確であり、文字と作用領域の両者を含む概念が必要だ。今、これを順行処理要素と言い換えておこう。つまり、順行処理要素とは、文字および返り点の作用領域の両者を包摂する概念である。また、これに合わせて、ここまで記してきた逆行処理文字も、逆行処理要素と言い換えることにしよう。ただし、これに返り点の作用領域は含

まれない。逆行処理要素は文字のみである。

以上、本節の内容をまとめておけば、次のようになる。

- ⑧ 訓読文を読む順序は、順行処理を大原則とする。
- ⑨ 返り点の作用領域そのものは、順行処理要素である。

七

ここで、第四～六節の検討結果をそのまま取りまとめて再掲してみよう。規定を体系化するためには、定義の必要な用語を確認し、規定どうしの関係を調整しなければならぬ。なお、前節末尾の考察に鑑み、「順行処理文字」「逆行処理文字」は、それぞれすべて「順行処理要素」「逆行処理要素」に書き換える。

- ① 返り点については、その作用が及ぶ範囲を作用領域と名づける。
- ② レ点の作用領域は逆行処理要素のみから成る。
- ③ 一・二点の作用領域は上端と下端のみ逆行処理要素から成り、その他は順行処理要素である。
- ④ 作用領域内では、順行処理要素を優先処理してから、逆行処理要素を処理する。複合作用領域（並列型・包含型・並列包含型）についても同様である。
- ⑤ 包含型の作用領域の逆行処理にさいしては、内側の作用領域を処理してから、外側の作用領域を処理する。
- ⑥ 置き字は、零読^{ゼロ}みを充て、すなわち実際は読まずに、順行処理する。
- ⑦ 再読文字は、初読を順行処理し、再読を逆行処理する。

⑧ 訓読文を読む順序は、順行処理を大原則とする。

⑨ 返り点の作用領域そのものは、順行処理要素である。

右のうち、①②③⑥⑦⑨は基本概念についての規定で、いずれも返り点の作用領域および順行処理要素・逆行処理要素に関わり、読みの順序に関する規定は④⑤⑧のみである。検討の方針としては、やはり基本概念を先に整備し、それから読みの順序に関する規定を整えるのが得策だろう。

①「返り点については、その作用が及ぶ範囲を作用領域と名づける」は、返り点の作用領域の定義である。前述の如く、レ点については、レ点の付いた文字とその上の文字とが作用領域となり、連用も妨げない。要するに、付けてあるレ点の数を n とすると、最も下に位置するレ点の付いた文字を含めて $n+1$ 個の文字がレ点の作用領域となる。すなわち、 n 個のレ点が付いている場合、レ点の作用領域は、最も下に位置するレ点の付いた文字を起点とし、上に向かって n 個目の文字が終点となるわけだ。むろん、前述の如く、これはレ点の下文字の左肩に付くことを前提とした議論である。

また、それ以外の一二点・上中下点・甲乙点・天地人点については、一点から二点まで、上点から下点まで、甲点から乙点まで、天点から人点までが作用領域となる。ただし、このような定義が不備を生ずることは明らかだ。一二点はさらに三・四……と続くことがあり、甲乙点もさらに丙・丁……と連用する可能性がある。また、天地人点も、天・地の二つの点だけ用いる場合もあれば、天・地・人の三つの点すべてを使う場合もある。つまり、作用領域の起点はそれぞれ一点・上点・甲点・天点の付いた文字だと確定できるが、終点については、上中下点に関して

のみ「下点が終点である」との確言が可能でこそあれ、他の一二点・甲乙点・天地人点においては終点の文字を特定することができないのである。とにかく、理論的に体系化されていない返り点^⑥を相手にするのだから、どうしても始末が悪い。作用領域を規定するには、なんとか起点と終点の双方を定義したいのであるが。

ここで再考するに、レ点以外の返り点は、それぞれ次のような要素から成る集合と考えてよいだろう。上中下点のみ集合の書き方を違えるのは、他の点と異なり、常に順序立てて「上↓中↓下」と用いるわけではなく、二つだけ必要なときは「上↑下↓」と使い、三つ必要なときに始めて「上↓中↓下」と用いるからである。

- 一 二点 $S1 \parallel \{一、二、三、四、五、……\}$
- 上中下点 $S2 \parallel \{上、下\}$ または $\{上、中、下\}$
- 甲 乙点 $S3 \parallel \{甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸\}$
- 天地人点 $S4 \parallel \{天、地、人\}$

起点はそれぞれの集合の最初の符号、すなわち「一/上/甲/天」と決められるが、上中下点以外は終点が変わるので、話がややこしくなるわけだ。

もっとも、数学の考えを導入して、これら関数の定義域を成す集合と観ずれば、それなりに一般性を持つ定義が可能となるだろう。つまり、起点を一番初めに付く符号ゆえに最小値 $f(1) \parallel \{一、上、甲、天\}$ と定義し、それぞれの集合において n 個の符号が用いられた場合、終点を $f(n)$ と定義する ($S \parallel \{A\}$)。たとえば、一二点の集合 $S1$ については $f(5) \parallel 五$ 、甲乙点の集合 $S3$ については $f(4) \parallel 丁$ 、天地人点の集合

S4に ∞ は $f(2)$ ＝地と定義するわけだ。このように考えれば、レ点以外の返り点の作用領域は、「最小値 $\rightarrow(1)$ 点の付いた文字を起点とし、 $f(1)$ 点の付いた文字を終点とする」と定義できるだろう。返り点関数などという概念が成立するか否か、いささか眉唾物だが、一般性を持つ記述に整えるための便法としては許されるかと思う。ちなみに、各集合の最大値は、 $S1:f(\infty)=\infty$ 、 $S2:f(2)=\text{下 or } f(3)=\text{下}$ 、 $S3:f(10)=\text{癸}$ 、 $S4:f(3)=\text{人}$ となる。実際に二十七点やら癸点やらを用いるかどうかは別問題だが。

次は②「レ点の作用領域は逆行処理要素のみから成る」であるが、これはレ点の性質から見て当然の話であり、特に問題は生じない。

③「一二点の作用領域は上端と下端のみ逆行処理要素から成り、その他は順行処理要素である」は、実のところ不備を承知で暫く記したにすぎず、上中下点・甲乙点・天地人点をも等し並みに扱う必要がある、また返り点の中継点に関する配慮も欠くことができない。

上中下点・甲乙点・天地人点は、一二点と性質が同じなので、そのまま付け加えて記述しておけばよいだろう。ただし、「上端/下端」の語は、右の①に関する再検討に鑑み、「起点/終点」と言い換えておく。

一方、返り点の中継点については、①で掲げた集合との関係で記述する必要がある。中継点とは、たとえば一二点を \leftarrow 二 \rightarrow 三 \rightarrow 四 \leftarrow の如く用いた場合、起点たる一点と終点たる四点の中継を果たす点、すなわち二点と三点を指している。仮にこれを $\rightarrow(1)$ と書き表わすとすれば、(起点 $\rightarrow(1)$ および終点 $\rightarrow(1)$)とともに、中継点 $\rightarrow(1)$ も逆行処理要素となることは言うまでもない(2 \rightarrow 1 \rightarrow 1)。

なお、起点・中継点・終点に位置する文字は、要素と称することにしたい。なぜなら、中継点または終点に連続符号(ハイフン)で結ばれた

語句が位置する場合、たとえば「三 \rightarrow 分天下」^ス「非 \rightarrow 所 \rightarrow 以求 \rightarrow 此地」^{サレ}「也」などの「三分」「所以」は、あくまでも語句であり、文字と呼ぶと「三」または「所」の一字を指すように聞こえるからである。「三分」「所以」はいずれも要素と称しておけば無難だろう。これに連動して、レ点の付いた文字も、レ点の付いた要素と言換えることとする。

⑥「置き字は、零^{ゼロ}読みを充て、すなわち実際は読まずに、順行処理する」および⑦「再読文字は、初読を順行処理し、再読を逆行処理する」は、訂正する必要があるまい。

⑨「返り点の作用領域そのものは、順行処理要素である」も、そのまま通用するだろう。簡潔とはいえ、きわめて重要な規定である。従来、訓読文の読み順に関する解説が今一つすっきりせず、場当たりの説明に終始してきたのは、この規定が明確化されなかったゆえではなからうか。さて、残るは、読みの順序に関する規定④⑤⑧に関する再検討であるが、だれの目にも最も基本的な原則として映る⑧から検討することとしよう。

⑧「訓読文を読む順序は、順行処理を大原則とする」は、まさに大原則であり、返り点の作用領域内では逆行処理が行なわれるものの、前述のように作用領域そのものは順行処理の対象となるのであるから、大枠としては順行処理のみで片付くわけだ。訓読文を読む順序と言えば、ともすると返り点による逆行に目が向かいがちだが、実際はあくまで順行処理を大原則としており、順行処理の過程で返り点の作用領域内に入ったときに始めて逆行処理が問題となるのである。つまり、訓読文においては、順行処理と逆行処理が同次元で交ざり合っているわけではなく、順行処理を前提として、逆行処理が存在するのだ。両者が交ざり合うのは、返り点の作用領域内においてのみの話である。記述の仕方としては、

「大原則」の「大」が文字どおり大げさに響くだけで実質的な内容を伴わないため、これを除き、「原則と言うからには、例外もあり得るのか」との疑念を招かぬよう、「常に」を加えておくのがよからう。また、返り点の作用領域それ自体も順行処理要素であることを注意として添えておくのが親切かと思う。先述の基本概念の規定と重複するが、これを忘れてしまうと、すべてが元の本阿弥とみなかねないからだ。

その作用領域の内部の処理に関わるのが、④「作用領域内では、順行処理要素を優先処理してから、逆行処理要素を処理する。複合作用領域（並列型・包含型・並列包含型）についても同様である」だ。これは特に問題あるまい。複合作用領域についても字句を添えておくほうが無難だろう。ただし、「優先処理」の「優先」二字は必要かどうか。順行処理要素の処理が、逆行処理要素の処理に先んじることさえわかればよいのであるから、ことさら「優先」と言わなくとも、支障を来たすことはないだろう。

⑤「包含型の作用領域の逆行処理にさいしては、内側の作用領域を処理してから、外側の作用領域を処理する」は、もはや記述する必要のない規定である。なぜなら、「包含型の作用領域の逆行処理」は、とにかく作用領域内で行なわれる以上、順行処理要素を優先処理するのであるから、当然、順行処理要素たる内側の作用領域で逆行処理を処理した後、外側の作用領域の逆行処理要素を処理することになるからだ。つまり、先の⑨「返り点の作用領域そのものは、順行処理要素である」との規定さえあれば、実質上、この⑤は右の④に吸収されてしまうのである。

八

ここで、前節の基本概念に関する再検討を、作用領域と順行処理要素・逆行処理要素を基準にして整理しなおし、かつ、それを応用した訓読文の読み順の規定を示せば、次のようになる。

訓読文を読む順序

【A】 基本概念の規定

一 返り点については、その作用が及ぶ範囲を作用領域と呼ぶ。

- ・レ点の作用領域は、n個のレ点が付いている場合、最も下に位置するレ点の付いた要素が起点となり、上に向かってn個目の要素が終点となる。

- ・レ点以外の返り点の作用領域、すなわち一二点・上中下点・甲乙点・天地人点の作用領域は、左掲の各集合のうち、各集合の最小値 α ($\alpha \parallel \{ \alpha, \beta, \gamma, \delta, \epsilon, \dots \}$)に位置する要素が起点となり、 β ($\beta \parallel \{ \beta, \gamma, \delta, \epsilon, \dots \}$)に位置する要素が終点となる($\alpha \leq \beta$)。

- 一 二点 $S1 \parallel \{ \text{一、二、三、四、五} \dots \}$
- 上中下点 $S2 \parallel \{ \text{上、下} \}$ または $\{ \text{上、中、下} \}$
- 甲 乙点 $S3 \parallel \{ \text{甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸} \}$
- 天地人点 $S4 \parallel \{ \text{天、地、人} \}$

二 順行処理要素とは、上から下へと向かいつつ発音する要素を指す。また、逆行処理要素とは、下から上へと向かいつつ発音する要素を

指す。

① 順行処理要素は、次の五種である。

- ・ 返り点の作用領域外の要素。
- ・ 返り点の作用領域それ自体。
- ・ レ点以外の返り点、すなわち一二点・上中下点・甲乙点・天地人点の作用領域内の起点 \rightarrow (一)・中継点 \rightarrow (二)・終点 \rightarrow (三)に位置する要素を除いた要素(SWIRL)。
- ・ 再読文字の初読。
- ・ 置き字(零読み)。

② 逆行処理要素は、次の三種である。

- ・ レ点の作用領域内の要素すべて。
- ・ レ点以外の返り点、すなわち一二点・上中下点・甲乙点・天地人点の作用領域内の起点 \rightarrow (一)・中継点 \rightarrow (二)・終点 \rightarrow (三)に位置する要素。
- ・ 再読文字の再読。

【B】 読む順序の規定

一 常に順行処理を原則とする。返り点の作用領域それ自体も順行処理要素である。

二 返り点の作用領域内では、順行処理要素を処理してから、逆行処理要素を処理する。複合作用領域(並列型・包含型・並列包含型)についても同様である。複合作用領域の三種の型は、それぞれ左の

如き作用領域を指す。

- ・ 並列型 $A \text{レ} B \text{ニ} C D \text{レ} E \text{レ} F$
- ・ 包含型 $A \text{下} B C \text{ニ} D E \text{上} F$
- ・ 並列包含型 $A \text{下} B C \text{ニ} D E \text{上} F \text{下} G$

実際に訓読文を読むときは、まず順行処理要素と逆行処理要素とに分ち、返り点の作用領域そのものをも含めて順行処理の順序を確認してから、上から下へと順に各要素を処理していくこととなる。くれぐれも返り点の作用領域それ自体が順行処理の対象であることを忘れてはいけない。むしろ、包含型の複合作用領域内に組み込まれた作用領域そのものも順行処理の対象である。

九

では、右の規定で本当に訓読文の正しい読み順が導けるのかどうか、実践例を御覧いただくこととしよう。文意にはまったく関係なく、返り点の指示のみに従って正しい読みみに到達できるよう作成した規定なのであるから、まずは参考書に見える無味乾燥そのものの練習問題(漢字ナシ)に取り組むこととする。いづれも本来は□□□□…のなかに読み順を算用数字で書き入れてゆく問題だが、□を連ねるだけでは説明に不便なため、便宜上、ローマ字に換えて記す。

例題 (一) $A B \text{ニ} C D \text{レ} E$

Aは作用領域外の要素であるから、順行処理。また〔B↘E〕はレ点と一二点による複合作用領域（並列型）であるから、これも順行処理。つまり、A↓〔B↘E〕の順序で読むことになり、ここで早くもA||1との読み順が確定される。そこで〔B↘E〕を見ると、レ点の作用領域は起点がEで終点がD、一二点の作用領域は起点がDで終点がBとなっている。これらは逆行処理要素であるから、逆行処理要素のCを先に処理してから、順に逆行して読めばよい。すなわち、作用領域内の四字はC↓E↓D↓Bと読むことになり、結局、当該五字は「15243」の順序で読むとわかる。実際、これが正解だ。

例題 (二) A_上B_中C_下D_上E_中F_下G_上H_中

八字全体が、レ点を含む一↘三点と、レ点との並列の組合せのなかに入っている。つまり、すべての要素が複合作用領域（並列包含型）内にあるわけだ。下端のレ点の作用領域は起点H・終点G、一↘三点の作用領域は起点G・中継点E・終点A、内部のレ点の作用領域は起点D・終点Bから成る。これらは逆行処理要素だ。そこで、作用領域内の逆行処理要素を探すと、まずレ点の作用領域〔B↘D〕があり、さらにFがある。つまり、逆行処理要素を〔B↘D〕↓Fと処理してから、逆行処理要素をH↓G↓E↓Aと処理することになる。〔B↘D〕はすでに記したように逆行処理要素のみであるから、結局、当該八字はD↓C↓B↓F↓H↓G↓E↓A、すなわち「83217465」の順序で読むこととなる。これも正解だ。なかなか好調である。もう一つ試みてみよう。

例題 (三) A_下B_中C_上D_下E_中F_上G_下H_中

これも八字全体が複合作用領域（並列包含型）内に入っている。レ点の作用領域の起点H・終点G、上中下点の作用領域の起点G・中継点E・終点A、内部の一二点の作用領域の起点D・終点Bが逆行処理要素である。次いで、作用領域内の逆行処理要素を検出すると、まず一二点の作用領域〔B↘D〕があり、さらにFがある。要するに、上の例題(二)と同じく、逆行処理要素を〔B↘D〕↓Fと処理してから、逆行処理要素をH↓G↓E↓Aと処理することになる。ただし、今度は〔B↘D〕の内部に逆行処理要素Cがあるので、これを処理してから、逆行処理要素をD↓Bと処理しなければならない。結局、当該八字はC↓D↓B↓F↓H↓G↓E↓A、すなわち「83127465」の順序で読むこととなる。これもまた正解だ。無手勝流の読み方よりも、はるかに明かに順序がたどれることと思う。

もっとも、□□□…のなかに読み順を算用数字で書き入れてゆく問題では、当然のことながら、再読文字が登場しない。さすがにそれでは物足りないので、最後に二つだけまともな訓読文の読みを試みてみよう。いずれも再読文字を含む。

例題 (四) 天_上将_下以_中夫子_下為_中木_上鐸_下。 [例7] (再掲)

順行処理要素は、上中下点の作用領域外にある「天」と、上中下点の作用領域〔将↘鐸〕である。そこで「天」を読んでから、複合作用領域（包含型）内に目を移すと、再読文字「将」の初読「将に」、一二点の作用領域〔以↘子〕、そして「木」が順行処理要素、上中下点の起点「鐸」・中継点「為」、終点すなわち再読文字「将」の再読「す」が逆行

処理要素となっている。もちろん、一二点の作用領域内では「夫」が順行処理要素だ。となれば、作用領域内の要素は、まず順行処理要素を「将（初読）↓「夫↓子↓以」↓木」と読んでから、逆行処理要素を「鐸↓為↓将（再読）」と読むことになる。結局、当該八字は「天は將に夫子を以て木鐸と為さんとす」と正しい順序で読めるのだ。

例題（五） 猶^ホ水^ニ之^カ無^カ分^カニ^{コト} 於東西也。

これはなかなか複雑な返り点だが、規定の運用さえ正確に行なえば何も恐れることはない。一二点の作用領域にレ点の作用領域が接続し、さらに一二点の作用領域へとさかのぼる複合作用領域（並列型）内に、上八字が含まれており、その下に「也」がある。つまり、作用領域を処理してから、最後に「也」を読めばよいわけだ。そこで作用領域内を見ると、再読文字「猶」の初読、および「水」「之」「於」「東」が順行処理要素、下の一二点の作用領域の起点「西」と終点「分」、レ点の作用領域の起点「分」と終点「無」、そして上の一二点の作用領域の起点「無」と終点すなわち再読文字「猶」の再読「ごとき」が逆行処理要素だ。結局、当該九字は、ただ規定のままに順を逐って「猶ほ水の東西を分かつこと無きがごときなり」と読めばよいだけなのである。「於」は置き字なので零読^{ゼロ}みを充て、実際は読み飛ばすわけだ。一見ややこしそうに見えるても、規定を誤りなく応用しさえすれば、字句の意味には一切関係なく、返り点の機能・用法のみに従って正しい読みが導けるのである。

以上、漢文訓読に慣れた方々にとっては膨大な閑文字に見えるだろうが、漢文にまったく不慣れな宇宙人の如き生徒・学生に対して訓読文を

読む順序を説明するさいには、多少なりとも役立つ内容があるかと思う。取り敢えず「返り点が付いていない字を先に読み、返り点が付いている字は後から読む」と解説し、何かしら不都合な例文が出てくるたびに、その文にだけ当てはまる説明で切り抜け、再読文字の読み方についても、たまたま採り上げた例文のなかでのみ矛盾を来たさないような解説を加える——このような場当たり的な教え方は、そろそろ打ち切りとしなければなるまい。返り点を「我らが祖先の偉大な発明」と持ち上げておきながら、その返り点の付いた訓読文の読み順を明確に説明できないようでは、漢文訓読など誰も信用しないのである。

注

- (1) マーティン・ガードナー Martin Gardner 『自然界における左と右』（紀伊国屋書店、昭和四十六年）三一―三三頁に、素粒子ニュートリノの回転方向に関する議論が見える。当書の新版（紀伊国屋書店、平成四年）二九五―二九七頁も同内容。
- (2) 通例、原文に返り点と送り仮名を加えたものを訓読文と呼ぶが、本稿の趣意は返り点のみに関わるので、以下、送り仮名の有無は問わず、返り点付きの漢文を訓読文と称する。
- (3) 返り点に関する通時的研究は、国語学における訓点資料の研究を通じて着実な研究成果が積み上げられてきている。しかし、意外なことに、その共時的研究、端的に言えば、現行の返り点の用法に関する研究は甚だ不十分な状態にあり、問題の所在すら自覚されていないのではないかと疑われる。拙稿「返り点をつかむ——先達が古典に対して発揮した知恵」（明星大学日本文化学部共同研究論集・第五輯『古典と先達』所収、明星大学日本文化学部、平成十四年）を参照。
- (4) 原田種成『私の漢文講義』（大修館書店、平成七年）四五―四六頁。
- (5) レ点の下に字の左肩に付ける符号であることについては、注（4）所掲の原田種成『私の漢文講義』四一―四二頁、および注（3）所掲の拙稿「返り点をつかむ」一二五―一三〇頁を参照のこと。たとえば奥平卓『漢文の読みかた』（岩波ジュニア新書、昭和六十三年）は、レ点の付け方も他の返り点と同様に見なし、「返り点は、それがかかる漢字の左わき下につき、その一字だけに作用を及ぼす」（一〇頁）と述べ、他にもレ点を上の字の左下に付けるとする参考書の類は少なくないが、これはレ点の実

態を無視した便宜的な説明にすぎず、とうてい賛成できない。

(6) 返り点が理論的に体系化されていないことについては、注(3)所掲の拙稿を参照されたい。

(7) 以下の例題(一)～(三)は、赤塚忠・遠藤哲夫『漢文の基礎』(旺文社、平成十年「重版」)四三頁の練習問題【一】に見える。